

労務費の適切な価格への転嫁と 賃金の引上げについて

～持続的賃上げ経済への対応～

令和5年6月に定められた「経済財政運営と改革の基本方針2023」の中で賃上げの流れの維持・拡大を図るため、中小企業等が賃上げの原資を確保できる取引環境の整備、最低賃金の引上げ等が政府の方針として決定されました。

これを受け、令和5年11月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表されるとともに政府の最低賃金の引上げ目標が1,500円になりました。

政策を実施する行政官の方から「持続的賃上げ」の具体的内容について詳しく解説いたします。

主 な 内 容	1 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について 2 最低賃金と助成制度について		
講 師	公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査官 林 直文 東京労働局 労働基準部賃金課 課長補佐 宮澤 宜敬 東京労働基準協会連合会 顧問 滝澤 成		
受 講 料	無 料	受 講 対 象	経営責任者 労務管理担当者等
開 催 日 時	令和6年3月25日(月) 午後2時(午後1時30分開場)から午後4時		
会 場	千代田区二番町9-8 中労基協ビル 4階ホール 【裏面地図参照】		
お 申 込 み	裏面をご覧ください		
お 問 合 せ	公益社団法人 東京労働基準協会連合会		千代田区二番町9-8 ☎ 03-6380-8305

主催団体



東基連

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

■ 本部・中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

労務費の適切な価格への転嫁と賃金の引上げについて

申込から受講まで

(1) 申込

(公社)東基連のホームページ<https://www.toukiren.or.jp>の「セミナー・各事業」→「セミナー・大会関係」→「ベーシックセミナー」からWeb申込をお願いいたします。
申込後、受付完了通知メールを自動返信します。申込日またはその翌日中に受付完了通知メールが未着の場合には、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。



ご注意

複数名お申込の場合には、1名様ずつお申込ください。



(2) 受講票

申込の際に自動返信された「受付完了通知メール」が受講票になります。
開催日当日に、プリントアウトした受付完了通知メールを会場にてご提示ください。
受付完了通知メールに関し、トラブルが発生した場合は、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。



(3) 受講

受講日当日には、受付完了通知メールを、セミナー会場受付にてご提示ください。



(4) アンケート

今後のセミナー開催に役立てるため、会場で配布される簡単なアンケートにご協力くださるようお願いいたします。

会場案内

東京外口有楽町線 麹町駅(出口4番) JR 四ツ谷駅(麹町口)



(公社)東京労働基準協会連合会
〒102-0084
千代田区二番町2-9-8 中労基協ビル4F
Tel 03-6380-8305